

(佐々木注) 2001年10月21日作成

原題は「山梨勝之進」原文はA4版 31ページ。

以下、原文をそのまま、欄外にページを付与したもの。

山梨勝之進先生を偲ぶ

本校の校長室に、山梨先生の胸像と本校創設時特に書いていただいた遺墨が飾られている。そのいわれについて初代校長で後に海幕長になられた中山定義海将は「私が初代幹校長として苦心したことの一つは、当時生存中の多数の海軍の先輩の中から、海幹校ひいては海上自衛隊のものの考え方の主流的指導人物を選ぶということであった。結局慎重な検討と熟慮の上で、山梨大将にお願いすることに決断した。大将もまた、異常な情熱と愛情をこめ自ら教壇に立って、絶妙とも称すべき数々の講義をされ、教官学生の尊敬を一身に集められた。また、創設以来、模索続きの海上自衛隊の方向付けに、陰に陽に、広く懇切なご指導を受けたことは、計り知れないところである」と先生の功績を説明され、「地味で目立たず、忘れられたようなこの人こそ「忘れてはならぬ大将」として、燻し銀のような光を放つのではあるまいか」と結ばれた。

当時の状況は今日では想像もつきにくいところがあつてみなさんには分かり難いと思うが、中山さんは「当時は敗戦後の世論を反映して、自衛隊の存在そのものがすこぶる不安定であつて、旧軍時代には少しも問題にならなかつた、憲法、宗教、政治等と自衛隊の関係も、あらためて敏感に世論の対象とされる有様で、敗戦後の統率、兵術思想を模索確立するという幹校本来の任務の外に、数え切れぬほどの複雑且つ微妙な内外諸問題を内蔵している実状であつた」と説明している。

つまり海幹校設立当時、幹部学校だけでなく海上自衛隊そのものの方向付けとなるような貴重な指導を賜つたうえ、引き続いて長く学生に対し絶妙ともいふべき講話を頂いた教えを忘れないようにということであろう。これらはその通りと思うが、私は最も重要な意義は、山梨先生の生涯とそれを通じて修練された人格そのものが、幹部学校教育の目標ともいふべき、海上武人の、また人間として国民として、あるべき一つの生きた理想像であり、これを仰いで教育し修業せよということではないかと考える。

それは、私自身が今のみなさんと同じように、学生という立場で山梨先生に接したときの強烈な印象にはじまり、その後先生の生涯について多少研究する機会を得ての結論である。まず私の体験を紹介してみよう。

私は第三期高級課程学生として本校に学んだ。当時は設立後日浅く、教材も予算も乏しいうえ、教官も手不足であつたが、学生は、教えられるのを待つのではなく、自分たちで道を切り開き、自分たちで学校を作るのだという意気込みに燃えていた。そういう中で先生の講話を承つたのである。ところは小平の隙間風漏る古い講堂であつた。先生は、時々教壇の上を歩かれ、ときに分厚い原書を繙かれつつ、熱弁を振るわれた。話の主題は日本海軍の創設発展の歴史であつたが、それだけに限定されず、古今東西の名将偉人を掌中に踊らせ、国家戦略的見地や政治と軍事の関係、統率、用兵の基本等を含み、先生の学殖、教養、史眼、見識などの全人格を

惜しみなく注ぎ込まれて、歴史上の話しながら、そのまま今日の問題を考える鍵ともなるべき示唆が満ち満ちていた。そして何より日本と海軍を愛する熱情と後輩を思う至情は、ひしひしと聞いているものの全身にしみこみ、人間も磨けばここまで至りうるのかという生きた模範を目の前に仰いだ思いがして、この講話に接しただけでも、幹部学校に学んだ甲斐があると思ったことである。

一時に始まった講話は、予定の四時になっても終わらず、五時になっても終わらず、とうとう六時過ぎまで続けられた。その間高齢の先生が、「椅子にお座り下さい」というたびたびの校長の奨めにもかかわらず、途中二回の休憩を挟んだだけで、終始教壇の上に立たれたままであった。もう四十数年前になったが、今もあのお姿が眼前に髣髴とする。みなさんと同じように講義といえはよく寝ていた私ども学生も、身じろぎひとつしなないで、全身全霊を集中し聴き入ったのである。

先生の本校における講話は、昭和三十年から四十一年まで、先生七十八歳から八十九歳まで、学生からいえば第一期から第十二期まで行われた。その内容は、一部散逸したものを除き、「歴史と名将」という書名で毎日新聞社から発行されたので、みなさんも読まれたことと思う。我が国における比較文学の第一人者であった島田謹二先生は、「幾たびか講話を伺い、その円熟した高雅な人格、卓抜した見識に深く打たれた。ああ後を継ぐべき若い俊英たちを育成して、ますます良い日本をつくり出そうとされるその熱情」と感嘆の声を挙げ、また「活人の語った生きた歴史とはこういうものか』ともいっている。先生のご令息で埼玉大学名誉教授であった進一氏に伺ったところでは、先生は毎年の講話に少なくとも三カ月以上をかけて準備し、資料の足りないところや疑問のあるものについては、英国大使館など関係外国公館に照会したり、原書を借用して十分に調べられ、その上で必ずリハーサルをやって、話の順序や強調点などを検討されたということである。先生のお年を考えると、周到でいやしくもことを忽せにしない用意、文字通り生きている限り努力を惜しまぬ態度などとともに、後輩育成にかけた熱情に、今更のように感じ入る次第である。

私の思い出はまだある。それは私どもの卒業式に来賓として出席された先生の祝辞である。「海上自衛隊は、艦も飛行機も少ない、装備も施設も誠に不十分である、しかし人がある。今日卒業して行く諸君こそ、海上自衛隊の何ものにも代え難い資産である。諸君の前途には幾多の苦難があろう、しかしそれは、諸君だけが負う宿命を持ったものではない。昭和海軍しか知らない諸君には想像できないかもしれないが、帝國海軍があれまで育った蔭には、明治の建軍から、日清、日露を通じ、さらには軍縮時代を通じて、幾多の先人が今日の諸君と少しも変わらぬあるいはそれ以上の苦難にもめげず、刻苦精励した努力があったのである。苦難の大きいこと、これ男子の本懐ではないか」これが祝辞の趣旨であった。お話の中身もさることながら、お話をされる先生の漲る気迫と後輩を思う熱い気持ちが満堂を押し、八十歳を越えた先生の小柄なお体が、文字通り式場一杯に広がったような気がした感激は、私の終生忘れられないものであり、在職中思うようにことが運ばないときはいつも、この日の先生のお姿を思い出しては、自分を励ましたことであった。

この気迫とも関連するが、中山初代校長は次のように書いている。「私が海幕長に任ぜられたとき、山梨さんが書いてくださった「荷葉团团圓似鏡 菱角尖尖銳似錐」の書に接したとき、一瞬私は自分の目を疑った。春風駘蕩としていつも変わらぬあの温容のどこにそんな激しい闘

志が潜んでいるのであろうか。この後半の意味が微妙に一味なじまないように感じたからである。ロンドン会議の際は、山梨次官と堀軍務局長はきわめて困難な立場に押し込められながらも、その志を曲げなかったが、ときには役所内で話すにも神経を使い「自動車に乗って市内をぐるぐる回りながら二人で相談したこともしばしばであった」と当時を思い出しておられた山梨さんの芯の強さの内側には、まさしくいかなる障害をも突き破る「錐のように尖った」鋭く強い不退転の決意があったに違いない。そこには凄味すら感ぜしめる決然とした姿が浮かんでくるのである」この先生の芯の強さについては、後でも触れたいと思う。

このような理由で、みなさんも幹部学校で学ぶ機会に、山梨先生の人柄や業績の一端に触れることは、決して無駄ではないと考えて、今日の主題に選んだ次第である。ところが、先生は他人の功績と美点を称揚することはお得意であるが、自己の功績は勿論みづからについては、ほとんど語られず、また終戦時すべての資料を焼却しておられるので、事実の収集はある程度できて、その背後にある先生の思いや感情など先生の間人を浮かび上がらせる資料はあまりない。ご令息の進一氏は「父は自己宣伝が大嫌いであった。「人間は、自分のしたことなど口にすべきではない。自分のことは他人が言ってくれるのだ」と常々言っていた。昭和二十年代の半ば頃昭和天皇が、文学者との座談の席で、一番篤く御信任なすったのは誰ですかとの質問に対し、言下に山梨勝之進とお答えになったことがある。その話がでると、父は途中で咳をしたり、突然何かを言い出して、話題を変えるのに夢中であった。私も宮内庁の記者をしていた友人からその話を聞いて、父に伝えたところ、咳ばらいをして「そんな話は人に言うものではない」とたしなめられた」と語っている。従って先生を紹介するとなると、限られた資料を私なりに解釈するしかないが、そのことは、私の描く山梨像が、私自身の見識なり人間的器に制約されることを意味し、はなはだ躊躇させられる次第である。その制約を承知しつつ、敢えて取り上げたのは、それだけ先生に魅力を感じ、このような立派な先輩のいたことを忘れず、海上自衛隊高級幹部の一つの理想像として仰いで貰いたいと思うからである。

ついでに先生の人物論に触れておこう。先生のお話の中には先人の人物論がよく出てくる。先生の人物鑑識眼が確かで、人物批評の大家ということには定評がある。先生は、副官あるいは秘書官として、山本権兵衛、齋藤実の両提督に、また軍務局第一課長、ワシントン軍縮会議随員、さらには軍縮による人員整理時の人事局長として、加藤友三郎提督に仕えた。先生の海軍生活やその後の人生に置いて、この三人は文字通り仰ぎ見る上官であり、その影響や感化や愛情は、先生の間人形成に大きな役割を持ったものであろう。その体験をふまえて、日本海軍を代表するこれら三人を評された言葉は、的確にそれぞれの特徴を表したものとしてとして有名である。

「山本権兵衛大将の前に立つと、爛々と輝く灼熱の太陽の前にある思いがする。加藤友三郎大将の前に立つと、何ものをも一点の狂いなく映し出す明鏡の前に立った思いがする。齋藤実大将とともにあるときは、美しいサロンに座し香り高いウイスキーを杯に汲み静かに語る思いがする」

先生は別の機会にこれを解説するような形で、山本大将について「人を見るの明」といっても、世間一般に通用する広い緩やかな観察ではなく、きわめて鋭利深刻徹底したもので、例えばある人はかくかくの命を受けるとかくかくの態度をとる癖があり、彼の使命の果たし方には、

かくかくの取り繕いと表裏がある。その短所はかくかくで、長所はかくかくであるといったようなもので、いわゆる眼光紙背に徹する程度ではなく、骨の髄まで見とおしであった。副官として当時つらつらと感銘したのは、英雄という言葉は歴史で読み人から聞いたものだが、現実に現存の方としては、成る程このような人かと思うことが度々であった」と言っておられる。また他の二人については「加藤友三郎さんは、玲瓏明徹磨き上げた鏡のようなCLEARな人、肝が据わって裁断する勇気と胆力、村雨の名刀のような人でした。無口で心は非常に温かい人だが、温かいような顔をしない、そう思われるのが厭なのです。齋藤さんは春風に接するような人あたりでした」と言っておられる。また、秘書官として接した齋藤大臣について、次のような回想も残しておられる。やや脱線するが、当時の日本海軍の雰囲気を知る一端にもなると思うので紹介しておこう

「私が毎朝堆く重ねた書類を運んでいくと それを僅か三十分ぐらいで一通り目を通して決裁してしまわれ、あとは椅子によって天井を向きながら悠々として、アメリカ海軍の年鑑などを見ておられる。そして時々部内の局長などを呼びつけて、アメリカではこういうことをやっているが、日本でもやってみたらどうか、という風にいろいろと指示される。それを傍で聞いていると、専門の局長、課長の方が何時も却って受け太刀気味のようなようだった。いつ見ても悠々迫らず何処に用があるかという顔で、書類の決裁などは早く済ませて置かれながら、しかしその内容の軽重に対しては、きわめて細部にわたってまでの確に判断を下しておられた。次官としての加藤さん（友三郎）とはきわめて親密だったが、それだけに随分突っ込んだ議論をされることもあった。傍で聞いていると、両者ともに極めて鋭い議論で応酬され、なかなか興味深いものだった。

加藤さんは剃刀のように切れる人で、相手が何を言いに来たかは、顔を見るだけで分かり、頭から「今日は君の話は聞いておられない」という風に先手を打たれるので、とりつく島がなかったが、齋藤さんは、どんなバカげた話を持ち込んでくる人間にも相手になって、笑い一つ浮かべるでなしに、謹んで聞き鄭重に返答を与えられる。同座している私どもの方が腹立たしくなるようなときでも、何もかも分かっているが黙って謹聴しておられた。

あるときたしか報知新聞に齋藤さんのことを「天下一の横着者が、天下無比の温厚の君子ぶっている」と漫評したことがある。私が少々憤慨してこの新聞を丁度来合わせた加藤さんに見せると、加藤さんは笑いながら「いや、全くこんなところだろうよ」と言っておられた。

山本大将と二人きりで居るときに、齋藤大臣に関する話を屢々承ったが、その中で特に記憶に鮮やかに映っていることは、(中略)「齋藤に艦隊司令長官をやらせてみたかった。どの長官にも劣らず立派にやっつてのけることは分かっていたが、日露戦争の時は、やむを得ぬ事情で齋藤を次官に使ったのだ」と話したことである」

先生の人物評価の特色は、特に歴史上の人物ではなく同時代の人に対しては、相手の美点長所に着目し、決して欠点をあげつらわないことである。自らの功は誇らず、他人の悪口はいわないということ、一生を通じての身だしなみとして実行されたと察せられる。誠に奥床しい反面、人によってはあきたらぬと感じるかもしれない、しかし先生のお話をよく味わうと、言外のお気持ちは十分伝わってくるのである。

この他人の長所美点に着目するという態度は、己をむなしくする謙虚さがあって初めてでき

ることであり、先生があれだけの人格を形成された一つの鍵であるとともに、部下や後輩から慕われるよすがともなったものと思われる。

ところで、先生の秘書官時代の話に触れたついでに、もう少し当時の模様をみてみよう。海軍には、海軍省副官兼海軍大臣秘書官と言う職務があった。詳しくは省略するが、副官部が大臣官房の事務をつかさどることになっていて、文書業務は勿論、対外対内の渉外関係、宮中関係、省内の内務（風紀取り締まり、保安、及び当直等）を所掌しており、今の海幕総務課と副官室両方の仕事を受け持っていたとみて良いであろう。しかも当時の海軍が国内で占めていた地位の重さは今日と比較にならず、その業務の適否の及ぼす影響は今日とは格段の差があった。文書関係だけをみても、回ってくる書類を見て、これは大臣に直接見ていただく、これは次官まで、これは前任副官どまり、という仕訳をするのが、後任副官の仕事で、大臣の名前が出る書類でも多くは後任副官が関とか済という印判を押し前任副官だけが見て 発布されたという。これは昭和になってからの話であるが、後任副官が一日に印判を押し書類は、三千ぐらいあり、とても座って目を通す暇はなく、立ったままで仕事を片づけたとのことで、秘書官として大臣の毎日の仕事をアレンジしてスムーズに進める必要もあり、差使随従もせねばならず、とにかく忙しい配置であった。

先生は、この配置に海軍大学校を卒業してまもない明治四十一年から大正二年まで、中間に「生駒」分隊長として、日本海軍最初の南米巡航等を行った一年四ヶ月を挟み、前半二年、後半一年九ヶ月、勤務された。そしていずれも、軍事参議官副官を兼務し、山本権兵衛参議官付属を命じられている。先生三十一歳から三十六歳の間、少佐時代の大半であり、海軍の歴史を通じてこの配置を二回勤めた人はいない、先生の人物、勤務、識見等から、この重要配置に最適であり、大臣はじめ上司の要望によって、この長期のまた再度の勤務となったのであろう。

先生在職中の大臣は、前後を通じて齋藤実中将（明治四十五年大将）、次官は加藤友三郎少将（明治四十一年中将）のち財部彪少将であって、先に話したようにこれらの人から大きな影響を受けたほか、海軍だけでなく、政界、官界、陸軍等を通じて、当時の日本の第一級の人物と接する機会を持ったことが、先生のその後の伸展に大きく資したであろうことに、疑いはなく、先生が山本大将の最も尊敬していたのが伊藤博文、肝胆相照らしていたのが小村寿太郎などと語られ、また海軍大臣官邸に齋藤大臣を訪ねて、原（敬）内務大臣、松田（正久）司法大臣がよくこられ、自分たちが応接した話をして居られることからその一端が伺われる。

先生在職中の大きな出来事としては、米国白色艦隊の来訪、伊藤博文の遭難、明治天皇の崩御とご大葬などがある。先生は後年海上自衛隊の後輩に対し『宮中関係と外国関係の仕事は、万一間違えると、取り返しのつかぬ事になるから、特に慎重を期して絶対に錯誤のないようにしなければならない』と戒められたが、その教訓は、この副官勤務の経験から始まったものと思われる。

今日はこれらについては省略し、これだけ傾倒していた齋藤大臣に対し、深夜に諫言したことについてお話ししてみたい、

日露戦争後日本は、日英同盟と日露協商という二つの軸を以て、東アジアにおける安定勢力として、影響力の拡大を目指しており、その影響力を裏付けるものが海軍であって、明治四十年の帝國国防方針等の策定において、アメリカを仮想敵国とするいわゆる八八艦隊という海軍軍備目標を確立した。一方ハワイの併合、グアム及びフィリピンの領有等を通じて、東アジア

に重大な関心を持ち始めていたアメリカは、対抗勢力として日本に対する警戒心を強め、「オレンジ」計画に示されるように太平洋における海軍勢力の充実に乗り出していた。

海軍は、軍備目標に向かって鋭意兵力の維持増強に努力したが、明治三十九年（1906）に出現した「ドレッドノート」によって在来の主力艦はすべて旧式化し、あらためて近代的八八艦隊の計画に取り組みざるを得なくなった。この間日露戦後の苦しい財政事情のなか、国としての戦後経営や、陸軍の増強要求もあり、海軍の要求の推進には、多大の苦心と努力を必要とした。当時の財政事情では、国防の充実は行財政整理の結果生じる余裕を財源として実施するほかに、海軍の兵力整備も漸進的にならざるを得ないので、その間謙虚に国際親善を計る、というのが首脳部の基本姿勢であった。齋藤大臣が、英、米、独、仏等の外交団との交際に努力し、示威の目的で世界を一周した米白色艦隊を大歓迎したのも、その表れである。

こういう状況のなか、明治四十三年には、戦艦一隻巡洋戦艦四隻の建造が認められ、明治四十四年には戦艦三隻の建造を四十六年度計画で実施するが、秘密裏に四十五年度から着手することが決定された。明治四十五年次年度予算の検討中、当時の西園寺内閣が、陸軍の二個師団増設案を否決したため陸軍大臣が辞職しその後任を補充できず、総辞職に至った。海軍としては、すでに秘密裏に建造に着手した戦艦三隻を継続費として予算化し、公然と建造できるようにすることが至上命令であり最低限の要求であって、このことは総辞職した西園寺内閣では十分理解され、承認は間違いのないところであった。

大正元年十二月十七日桂太郎公に大命降下、無条件で齋藤海軍大臣の留任を望む桂公と戦艦三隻建造の予算化を確約しない限り、留任を拒否すべきだとする海軍側との間で、激しい折衝が行われた。天皇陛下の優詔まで奏請して留任を迫る桂公に接して、拒否を貫き難くともすれば腰が砕けそうになる齋藤大臣に対し、次官や艦政本部長は辞職を表明、在京の将官も海軍省に集まるなど、統制のよくとれた海軍としては稀な状況となった。このことは、関係者全員が海上防衛の責任感に燃えていたこと、そして軍事技術の激変期に鋭意兵力の充実を図ろうとする計画が、陸軍増強のとばかりを受け頓挫することに対する危機感が深かったことを示すものといえよう。結局山本参議官が乗り出し所要の予算をつけることを桂公が了承して二十二日に落着したが、その前の十九日深夜先生は大臣を訪ね、留任を拒否されるよう進言したのであった。先生ご自身は、何も語って居られないが、財部次官の日記には「山梨秘書官は昨夜一時間半――大臣に断然留任を拒絶せらるるの必要を忠諫せるを聞く。その理由は海軍の威厳、部内の統一並びに海相の面目のためなり」とあり、齋藤大臣の日記には「午前二時山梨来訪」とある。

これだけでは状況が映りにくいと思うが時間の関係もあるので細部は省略する。要するに部内人心の動向を肌に触れて感じている秘書官としては、長年仕えて敬愛している齋藤大臣を誤らせまいとして、やむにやまれぬ行動であったと思われ、平素は温厚な先生が、時に応じ必要に応じて、思い切った行動に出られる気迫の一例でもあろう。

こうして、山本大御所以下関係者全員が結束して実現にこぎつけた戦艦三隻であったが、その建造はさらに難航した。桂内閣は、大正二年度の予算編成に先立ち憲政擁護運動の高揚によって総辞職を余儀なくされた。後継の山本（権兵衛）内閣は、そのままの予算案を再提出して成立させ、戦艦三隻建造の公然着手は正式に認められたが、継続費化は見送らざるを得なかった。そして、厳しい行財政整理の結果、戦艦四隻等を建造する継続費が、大正三年度予算案に

加えられたが、その議会審議中シーメンス事件が摘発され、内閣は崩壊 予算は不成立となった。次の大隈内閣では、追加予算として、横須賀工廠で建造中の一隻のみの三年度分を既定継続費に追加し、三菱及び川崎で建造中の二隻は建造中止となった。結局着手した戦艦三隻の継続費化が認められたのは、ようやく大正四年度の予算においてであり、大正六年から七年に、戦艦「山城」「伊勢」「日向」が竣工したのであった。こうした経過を辿ってみても、先生の私たちの卒業式における祝辞は、本当に血の出る思いを積み重ねた体験からにじみでたものであったことが今更のように思われ、あの迫力も故なしとしないことがよくわかるのである。

話が後先になったが、今から先生の生涯を通じて、あれだけの人格を築かれた所以を探ってみようと思う。といっても時間の制約もありその一部にとどめざるを得ないことを了承されたい。

先生は海兵第二十五期であるが、このクラスが最上級のとき級友の一人が水兵に殺されるという稀な事件が発生した。それは、礼式令の改正に伴う理解の行き違いから、生徒に欠礼した水兵を、はじめ某一号生徒が次いで十数名がとがめ、勢い余って手を出し傷を与えた事件があり、軍法会議に告訴されて生徒三名が拘留五日、一名が拘留四日に処せられた。この軍法会議の判決を知った水兵は、某生徒が罷免されなかったことに失望し、志を立てた海軍にいても士官に憎まれて前途に見込みなく、体も弱いことから、どうせ死ぬなら某生徒に恨みを報いて死ぬべく決心、当時勤務中の呉海兵団から江田島に赴き某生徒に面会を求め、隠し持った短刀で致命的な刺傷を与え、某生徒は当直監事室に駆け上がったが、出血多量のため絶命したものである。この水兵殴打及び生徒刺殺事件は、先生在校中は勿論海軍兵学校の歴史を通じて希有不祥事件であって、先生に深刻な衝撃を与えたことに疑いはない。先生は単に某生徒の同期生の一人であるだけでなく、当時の最先任生徒であり、また一分隊隊長であったと推定されることから、大きな自責を感じたことであろう。事件の発端となった殴打事件には二十五期生徒の約半数が参加しており、先生が知っていたかどうかは別として、先生が責任を感じるのは当然であった。もっとも先生の性格からして、もし知っていたとすれば、事件のような行動に賛成したとは思われず、もっと穏当な方法を探るべく説得したであろう。先生自身がこの事件について触れた記録はない。しかし、某生徒代々の菩提寺に作られた本人の墓を取り囲む 側石正面の左右の石の片方に先生の寄進を示す山梨勝之進という名が刻まれていた事実、あるいは、後年大阪にいた某生徒の父を先生が海軍省から手を回して見つけ、文通をしていた事実などから、先生らしい懇篤な心配りとともにその痛惜、痛恨の思いが偲ばれる。

次は先生少中尉時代、軍艦三笠の建造と回航のため英国に行かれたときの話である。

先生は、英国で建造した軍艦三笠の回航委員先発隊として、明治三十三年六月出発、約一年半英国で生活し、三十五年五月帰国した。この当時回航委員特に先発隊に指名されることは、大きな荣誉であり、喜びであった。国民の輿望を担った新艦の建造に携わることは勿論であるが、先進文明諸国の文物に接し視野を開く絶好の機会でもあったからである。当時の英国は、ビクトリア女王時代の最末期、大英帝国の全盛もドイツの勃興などによって翳りの見え始めた時期であったが、全世界にわたる英国の海軍力と基地網はまさに無敵であって、その海軍力を裏付ける十分な造船設備と多数の熟練工を持っており、国内で大艦を建造できる能力のまだない日本は、日露戦争に備える海軍拡張案の実施を、英国に依存せざるを得なかった。この英国

のシーパワーの実態に触れ、また英国人氣質を肌に触れて感得したことは、先生にとって大きな収穫ではなかったか。「三笠」が完成して回航準備中、日英同盟の発表があり、汽車で一緒になった一英人が「これは大変良い取引である」といったことから「これは英国での一般民衆の気持ちであろう。彼らは商的行為上良い取引だという頭でいるのである。英国の国民性は、実利的、打算的で、しかもはなはだ露骨である。この相手は将来口が利ける、ためになると見込むと、己の態度、調子をこれに合わせてくる」とこの当時に始まり、その後も長い経験と研究を重ねた英国観を、戦後述べられた。

この「三笠」回航委員としての勤務中、日本海軍でも稀な兵員の反抗事件を経験されたことも、大きな教訓となったものと思われる。「三笠」の建造は、鋼材供給者の破産、甲鐵板の強度不足、造船工のストライキなどによって大きく予定より遅れた。先発隊は、艦長以下準士官以上十五名、後発隊は、副長以下準士官以上十六名、下士卒二百八十五名であって、通常後発隊は竣工後到着、直ちに艦内居住、回航準備が終わり次第出港ということになっていたが、「三笠」の場合は後発隊の出発後 竣工の大きく遅れることが判明し、到着したときは、まだ半年以上かかる見込みであった。下士官以下は工事の遅れた「三笠」に居住せざるを得ず、寝所には往々雨水の漏洩することがあり、ときに烈風の吹き込むこともあるなど、その生活は厳しく、当直以外は外泊（下宿）を許可された準士官以上との格差は顕著であり、兵員の不満は内攻していた。先生はこの状況について、「当時三笠は未完成ながらどうにか居住できるようになっていた。ハンモックも吊れるし、賄い所もできた。それに船の構造にも慣れさせるため早速兵員は艦内に居住することにした。準士官以上はまだ艦内居住ができないので、当直は艦にとまるが、そのほかは外泊（下宿）することになった。これは一つには、士官に英国の社会生活を味わわせるという艦長の趣旨もあったのであろう。ところが、ここに兵隊の不平が爆発した。士官は背広で毎日外出していいものを食べ、立派な下宿に泊まりいいことをしている。われわれはゴミだらけの艦内で、ガチャガチャとやかましいハンマーの音を耳にしながら、不自由きわまる生活をしている。われわれを牛馬と思っているのかというのである。兵隊にも輪番に外出は許してあったが、言葉が通じないので面白くないのであろう。外泊と艦内生活では、天地の差がある。こうなると、兵隊の感情というものは、きわめて先鋭化するものである」

こうした空気のところ、従来現金給与であった兵員の糧食が、現品給与に変更される旨が通達された。下士官以下兵員一同は、代表者を以て副長に金給継続を請願したが許されなかった。もともと兵員は、まだしばらくは金給されるものと予想していたので、突然その期間が繰り上げられ、金銭の利益が減殺されたのは、副長の措置によるものと考え、居住上の不満と相まって艦内至る所不平の声で満たされ、ややもすれば不穩の行動に出ようとする状況となった。特に血の気の多い一等兵は、下士官の一部の扇動もあって、金給継続の目的を達するためには、就業しないで副長を困らせるのが一番良いとして同盟を結び、次いで二等兵、三等兵にも同じ行動をとるよう勧告、兵全員がストライキの約を結んだ。

明治三十四年八月二十九日午後十時兵全員（主厨等十二名を除く百八十七名）は吊床を携帯して下甲板に集合、昇降口及び防水扉を閉鎖し、かつ外から開かぬようにして、他との交通を遮断した。三十日午前一時、当直衛兵伍長より籠居の報告を聞いた当直士官は、中甲板から下甲板に通ずる錨鎖筒の入り口から大声で解散を命じたが、一人もその命に応じなかったので、艦長、副長、分隊長、甲板士官等に報告した。三十日から三十一日にかけて、甲板士官、分隊

長、副長が交々説得を試みたが依然反抗は継続した。九月一日になって、甲板士官等が再三説得した末、辛うじて昇降口を開いたので、下甲板に下りて、一同に対し数名の委員を出して穏やかに意志の疎通を図ることを説き、次いで委員を説得した結果、二日午前ようやく解散した。

この事件にたいし、艦長は首謀者を行政処分にして事件は一応落ち着いた。「三笠」横須賀帰着後山本海相は本件を軍法会議に付することを命じ、審理の結果抗命罪が適用され関係者は処断された。(教唆した下士官三名は軽禁固一年六月、一等兵の代表十四名は、同一年二月、その他の一等兵は同十月、二等兵及び三等兵は同三月の判決)

事件当時先生は、副長付甲板士官として直接兵員に接する配置にあり、事件の解決にも身を以て奔走されただけ、この事件から大きな衝撃を受け反省の資とし教訓を学ばれたことに疑いはない。先ほど紹介した回想に続いて先生は次のように述べている。「副長の指導にも不十分な点があったようであり、もっと気の利いた臨機の処置をとれば良かったのだが、すでに兵隊がいうことをきかなくなっていた。暴行非礼をしたわけではないが、兵隊は下甲板にこもって、ハッチを閉めて一切出てこない。主厨は炊事があるから別だったが、食事のときだけどっと出てきて配食を受け取り、その他は密閉蟄居している。一種のサイレントストライキであった…。反抗の動機には何ら思想的背景はなく、単純な一時的の不平不満からきたものであった」

この事件は、各種の悪条件が重なって日本海軍にかけてない不祥事を起こしたのであるが、最大の原因は、部下の実状を十分に把握せず、士官の特権に安住し、上下の信頼感も意志の疎通もきわめて不十分であったところにあると思われる。本来ならば、甲板士官は兵員生活の厳しい実状と醸し出される不平不満を小さいうちに察知し、その実態と改善策を副長に具申し、事態を未然に防止する立場にあった。先生がそれをやらなかったはずはないが、その意見が必ずしも副長等に受け入れられなかったであろうことは、先生の控えめな回想の中ににじみでている。不幸なことに、この事件は後発隊到着後一月に満たないときに生起しており、先生と副長以下後発隊の士官及び兵員との間に、相互理解と相互信頼を培う十分な時間のないときであった。兵員の副長に対する感情は、後発隊を結成し渡航した二月余りの間に醸成されたものというべく、先生としては未然防止の余地がなかったかもしれない。それにも拘わらず事件発生後、先生が兵員を説得して秩序を回復するため全力を尽くしたことは、軍法会議の記録からも明らかであり、秩序回復後、先生が士官と兵員間の相互不信の解消のため、また兵員の士気の維持のため、必死の努力をしたであろうことは、十分に察せられる。

余談になるが、この軍法会議について少し触れてみたい。軍紀は軍隊の生命であり、いささかもこれを曲げることはあってはならない、背景がどうであろうとも抗命事件、特に集団抗命事件に対しては、もっとも厳格な態度で望むべきであり、曖昧な態度をとることは、軍隊を崩壊に導く危険性がある。ことに、日露の風雲急を告げ、大拡張のため多くの新規要員を必要としていた当時、軍紀の確立は海軍の何より基本的な急務であった。山本海相が、三笠艦長の処置に満足せず、あらためて厳しい処置をとったことは、きわめて適切であり、一罰百戒じ後この種不祥事件が日本海軍から跡を絶ったのである。しかも罪を憎んで人を憎まず、この事件で服役したのち再び軍務に服して特務士官まで累進した人が、少なくとも九人、中には特務大尉までなった人もあり、当時の特務士官に抜擢されることの難しさを考えれば、誠に見事という外はない、他方艦長以下、統率上の責任あるいは監督責任については、人事上の処遇にとどめているが、行政処分を行い、責任を明確にすべきではなかったか。

次に話したいのは、統率者、用兵者としての先生の修練である。先生は、大尉で海軍大学校甲種学生になるまでは、連続して艦船勤務につかれたが、卒業後は海軍省勤務が多く、艦船勤務は少佐のときアルゼンチン独立百年祭に参加する巡洋戦艦「生駒」の分隊長、中佐のとき竣工前の戦艦「比叡」の副長、大佐のとき戦艦「香取」の艦長をいずれも約一年勤務しただけで、将官になってからは、艦隊勤務がなくて大将となった珍しいケースであり、典型的な軍政家といわれる。先生が軍政方面で十分にその能力を発揮されたことはいまでもないが、海上においても抜群の統率者たりえた方ではないかと思われる。それは、先生が「香取」艦長のとき少尉で乗り組んでおり、大東亜戦争中軍令部第四課長や大本営海軍報道部長をやられた栗原悦蔵少将が次のように回想していることから察せられるのである。少将は、「香取」で山梨艦長の指導を受けたことが一生の収穫であったとして、生意気盛りの若い士官に対する慈父のような機会に即しての具体的指導の例をいくつか挙げたのち「柔らかい、何時何処に居られるか分からない、威厳を示すわけでもなく、強もてでもなく、お世辞を使うわけでもない、その辺の田舎のオヤジのような格好をしているが、いつの間にか艦内の規律も士気も最高、あれが一番最高の統率者であろう」と語り、操艦もはじめは不慣れであったが、まもなく上達して僚艦に全くひけを取らず、年度の戦技では射撃、水雷、機関とも艦隊で優勝し、あとあとまで山梨大将にお目にかかるたびに、あのときは楽しかったねと、話に出たとのことである。

先生の実戦経験は、まず日露戦争の殆どの期間、軍艦扶桑水雷長、軍艦濟遠航海長、扶桑航海長の配置にあつて、いずれも第三艦隊第七戦隊に属し、華々しい海戦の機会はなかったが、終始地味で苦勞の多い泊地警戒、封鎖、哨戒、陸軍の護衛続いて揚陸支援、陸戦支援のための敵陣地砲撃等の任務に就かれた。なかでも、明治三十七年五月の第二軍塩大澳揚陸では、「扶桑」副長が揚陸のための輸送指揮官に指定され、先生は、短艇隊司令として陸軍用船に加え三艦隊各艦から支援に派遣した各種短艇を指揮して、困難な揚陸場、装備の不備、激しい風波、海を知らない陸軍等の悪条件をよく克服して、昼夜にわたり作業を強行、八日間で揚陸を完了した。先生は次のように回想している。「陸軍は上陸後の展開に便になるように、上陸序列を決めようとする。海軍は、何時旅順方面から敵の急襲を受けるか分からないのでとにかく安全に早く上陸させてしまいたい。この両者の見解の対立で何時も陸海軍が衝突したのである。... 艦隊の持っている水雷艇や小蒸気、ボートなどを総動員して揚陸を始めた。私はこの時揚陸のお世話をしていたが、現在のような揚陸用艦船はなく、非常に苦心をした。一番厄介なのは馬であった。馬は団平船で運ぶがなかなか水に入ろうとしない。もっとも心配したのは、旅順からの敵の攻撃であつて、最初の夜は消灯してやったが、九十隻の艦船がやっているのだから、敵の駆逐艦が魚雷で襲撃してくればどこかにあたるわけだ。しかし敵は一回もやってこなかった。... あとからはたかをくくって灯火をかんかんつけてやった」

先生は次いで「濟遠」航海長として約五ヶ月勤務されたが、もっとも苦心されたのは、遼東半島北方の機雷の危険の大きい海域で、僚艦数隻を指揮する艦長を補佐して陸上砲撃や封鎖のための哨戒監視にあつたことであつた。先生は「第七戦隊は、鳩湾から小平島に至る旅順海面の封鎖に任じていた。チーフ方面から、どんどんジャンクで物資が旅順に入ってくる。ところが風が強いときは、ジャンクの方が早くてなかなか捕まらない。捕まえたら一切の物資を没収して釈放する。... 捕まっても損のないように契約がしてあるのだから、いくら捕まえても跡を断たなかった。一番厄介なのは浮流機雷であつたが、三くらいの風があると波のため見えない。発見して小銃で撃っても触角にあたらないと、なかなか処分ができなかった。機雷に触

れたら最後一大事である。われわれはこれを「後家さん製造機」といつていた。夜は機雷を避ける処置ができないので、覚悟を決めて行動していた」と回想している。先生が、十月に転勤命令を受けて退艦した後、十一月に「済遠」は触雷沈没して艦長以下多くの戦死者を出し、先生の後任であった野村吉三郎大尉は、人事不省で救助されたことから、いかに危険な任務であったかがよく分かる。

先生が航海長として着任後「扶桑」は、翌年二月はじめ修理のため横須賀に回航するまで終始大連湾にあって、大連湾の警戒、通信連絡を主とし、かねて陸戦重砲隊や各望楼に対する後方支援等に任じた。先生は腕の振るいようもなかったであろうが、第三軍との連絡や占領直後の敵陣地の視察等を通じて陸戦の状況も熟知し、戦争の大局をつかんでその後の成長発展のため大きな資となったものと思われる。

修理をすませた「扶桑」は四月上旬から竹敷を基地として、対馬海峡の哨戒に従事、日本海海戦にも参加したが、老齢艦の悲しさ、終始哨戒監視、そして残敵搜索の地味な任務に従事し、労多くして功少ない立場に置かれた。先生の感懐は残されていないが、武運の拙いことを嘆きつつも、誰かがやらなければならない大切な仕事として、誠意を尽くして任務を完遂したものと思われる。

第一次大戦では、ドイツとの国交断絶、宣戦布告に先立ち、日英協同作戦と艦隊幕僚として将校交換が協定され、先生はその要員として急遽「伊吹」に便乗、英国支那艦隊司令部に派遣された。軍令部長から、主として南方作戦に関する連絡参謀として勤務し、あわせてできるだけ作戦指揮の直接場面を通じて英海軍の長所を吸収するよう訓令された。

先生は、大正三年九月十六日、シンガポールで旗艦「ミノトーア」に着任、翌年一月在東洋ドイツ艦隊の撃滅に伴い、任を解かれ帰国するまで、連絡参謀として、地味ながら日英相互の連絡や意志疎通の任務を完遂し、大きな成果を上げた。特に開戦当初ドイツ艦艇が健在で、太平洋及びインド洋の海上交通に大きな脅威を与えていた当時、協同作戦要領も確立して居らず、日英両海軍の機微な思惑や考え方の相違が浮かび上がってくるなか、先生の誠実な人柄は、長官はじめ英国側幕僚の信頼を得て相互理解と相互信頼を増進し、共通の目的達成に大きく貢献したといえよう。

先生は帰国後軍令部参謀を経て海軍大学校教官となり、戦史を担当したが、大正五年三月から十一月まで、秋山真之少将とともに軍事視察のため欧米各国に出張を命じられ、露仏伊で陸上第一線等を、英国で艦隊及び海峡防備等の実状を視察したことは、大戦の生々しい空気に接し、厳しい戦場の実相に触れ、各国の高級指揮官と直接接してその人柄を感得するなど、得難い経験を積む絶好の機会となり視野を広めただけでなく、人格修練上も大きく資したと思われる。加えて終始秋山少将と行動を共にし多くを学んだのであった。

大正七年、先生「香取」艦長当時、シベリア出兵の決定に伴い「香取」は第三艦隊の旗艦として九月から十月までデカストリー湾方面に行動、沿海州方面の日本人保護、陸軍との協同等に任じた。この行動は戦闘よりむしろ気象や水路との戦いであったようである。

以上先生の戦闘経験を総括すれば、格別華々しい場面はないが、与えられたそれぞれの配置で誠実に全力を尽くして任務を完遂し、その間身を以て多くを学んだといえよう。

先生が戦史の研究を通じて、不断に用兵者としての修練を怠られなかったことは、「歴史と名将」に現れた講話を見てもよく分かる、それは、国家戦略だけでなく、軍事戦略やさらには

名将の作戦や戦術に及び、なかでも川中島の戦いは、主将の心理まで洞察しておられる。本校の校長室にある先生の書は「変動百出鬼神不可端倪」と書かれているが、中山初代校長はこれに関連して、「アメリカは皆が予想するようには決してこないよ」と先生が口癖のように予言しておられたことを紹介して、「山梨さんを軍政治家の枠から解放して、作戦家として存分にその手腕を発揮せしめていたとすれば、どうなったであろうかと想像を逞しくすることも、ひそかな私の楽しみの一つである。ご機嫌のときにはよく川中島の話が出たという遺族の証言も、この私の想像をくすぐるのである」と述べている。

加えて、先生が慈父のごとき温情の反面、苦境に負けない芯の強さと、非常の時に示される敢然たる勇気と強靱さの持ち主であったことを思えば、齋藤大将と同じく抜群の統率者であり、かつ立派な海上戦闘指揮官たるべき方であったと信じて疑わない。

次に触れたいのは、軍縮と先生の関係である。先生は大正十一年のワシントン会議にも深く関係されたが、昭和五年のロンドン海軍軍縮会議では、海軍次官として、財部海軍大臣を全権に送り出した留守を守り、浜口首相が海軍大臣事務管理となるなか、海軍として主張すべきは主張する一方、内外の現実の情勢に応じて、海軍としてまた日本として何が可能な最善であるかを見極め、海軍部内の一致団結を保ち、統制を図りつつ、これを実現するため血を吐くような苦心を重ねられたのである。

軍縮問題については、先生自身が詳しくお話になり「歴史と名将」にも載っているので、今日は私が感銘したところについてだけ話してみたい。

先生が講話のなかで述べておられるように、「日本の取り組んだ軍縮は、相手がアメリカであり、軍人にとってはこの軍縮は弾丸を打たない戦争であった」というのが当時の基本認識である。アメリカとの国策の衝突を予期し、アメリカを仮想敵国とする国防方針のもと、海上防衛の任務を与えられて存在する海軍としては、これが当然の認識であり、軍縮会議は決して甘いものではなく国防の安危を左右する真剣勝負であった。会議で決まった枠のなかで軍備を考えなければならなかったのであるから、それは当然とはいえ、世上良識派あるいは条約派といわれた人たちもこの基本認識は同じくしていたことに注目すべきである。今日から見れば、国力上とても競争にならないアメリカの海軍力を、条約によって縛るという効果にもっと注目しても良かったように思われるが、そのような大局観を持つ人はごく僅かで、彼我の兵力比で国防を全うできるかという問題が中心であった。後年海軍が大東亜戦争の開戦決意をした一つの理由に、現在の兵力比が最高であって、時間が経つほど急速に低下する、という見積もりがあったことから見ても、兵力比を絶対とする当時の考え方が分かるであろう。

ロンドン会議では、海軍の主張で政府の承認を得た三大原則、すなわち補助艦総括対米七割、大巡（二十センチ砲艦）対米七割、潜水艦自主的保有量七万八千トンを上命として臨んだのであるが、日本の主張が全面的には貫徹できないまま、会議がギリギリに煮詰まったとき、若槻首席全権は、これ以上相手の譲歩は望めないと考え、各全権の同意を得て、妥協案の承認を政府に請訓した。これからの山梨次官の対応は、極めて難しい状況のなかで、本当に見事であった。

まず次官の基本的な考えは、海軍は海軍として主張すべきはあくまで主張するとしても、国家的見地から見れば、経済財政上及び政治情勢から会議を決裂させることはできず、政府自身にその覚悟はない。従ってこの際は、1、海軍の主張は明らかにする 2、政府の決定には従

う 3, 海軍の一致団結を維持する 4, 条約の受諾に伴う国防上の欠陥を是正するために、必要な対策が実施できるよう政府に確約させる。を方針とするということであった。そして先生はこの方針を周到に着々と実行に移したのである。その実行にあたり、政府や海軍の内部には多くの克服すべき問題があった。

まず第一の難関は、三大原則の絶対性を固執する軍令部である。そこで軍令部の主張を尊重した海軍の回訓案を作成して外務省に示す一方、前海軍大臣で軍事参議官の岡田啓介大将の尽力を請うて、軍令部を含む海軍首脳部の会議で「海軍ノ方針ガ政府ノ容ルル所トナラザル場合ト雖モ海軍諸機関ガ政務及軍務ノ外ニ出ヅルノ儀ニ非ルハ勿論、官制ノ定ル所ニ従ヒ政府方針ノ範囲内ニ於テ最善ヲ尽ス可キハ当然ナリ」との決定を得たのである。そして政府から内示された回訓案に対し、閣議に於いて専門的立場からの問題点を次官が明らかにする一方、政府方針の範囲内で細部修正を要求して訂正させた。またこの回訓案に伴う国防上の欠陥を緩和する具体的対策として、艦艇性能の向上、航空兵力の増勢、教育訓練の充実等に対する格段の配慮を要請し、閣議で承認させた。勿論海軍の要望については、事前に大蔵大臣や総理の内諾を得るなど周到な準備を怠らなかったのである。

これに対し加藤軍令部長は、浜口首相に回訓までに三回直接意見を申し述べ、請訓案では作戦計画を立てることが困難であって国防上不安を生じること、したがって統帥上の見地からは妥協案を受け入れるよりもむしろ会議の決裂が望ましいことを強調した。妥協案のままでは軍事的要求を満たすことができず、国防上欠陥を生ずるとというのが海軍の一致した意見であったが、海軍省が妥協案でも実行上対策を講ずればほぼ支障なきを得るという見解であったのに対し、軍令部は欠陥は是正できないと主張して紛糾を来したのである。山梨次官や岡田参議官の説得により回訓まではその差違は大きく表面化しなかったが、その直後に開かれた第五十八帝国議会における政府特に外務大臣の演説や答弁は、後述するように海軍特に軍令部を大きく刺激し、野党政友会の政治的策動もあって、先生の苦心にも拘わらず海軍の統一が大きく害されたのは、誠に残念なことであった。但し巷間いわれるように海軍に条約派と艦隊派の二つの派閥があったというのは、マスコミ好みの見方で事実を反し、考え方の違いはともかく人事まで左右するいわゆる派閥的なものは、海軍にはなかったのである。

次の問題は、財部海軍大臣の動揺である。財部大臣は全権として、若槻首席全権の請訓に同意したにも拘わらず、その後所信動揺し、海軍大臣として首相に対し、請訓案を一応拒否し会議延期を申し入れるよう意見を具申してきた。これに対し次官は、政府方針は全権請訓の通り決定される情勢であり、政府の態度決定後もし財部全権が若槻全権と別個の行動をとると、日本として海軍として国内外に深刻な政治問題を惹起してもっとも不利な立場に立つ旨委曲を尽くして説明し、国家大局の上から難きを忍んで自重し、全権としての任務を全うするよう懇願するとの電報を送ったのであって、直属上司に対しその所信に反対して面を犯して諫言する真情を先生自ら血を吐くような電報と言っておられる。

この電報を受けた財部大臣は、日記に「山梨次官の熱誠なる電報を閲読し却って慚愧に耐えざるものあり」と記し、また次官の労をねぎらい、最善を尽くして重責に答える旨の返電を發し危機は一応避けられた。次官は会議終了次第大臣の帰国を要請、財部全権は他の全権と別れてシベリア経由帰国した。先生が「大臣が帰国するに際しての態度は妥結した内容が一番良い方策であったと、意地にも言い張って帰国されなければ大変なことになる心配があった。そこ

で古賀副官をハルピンまで派遣し、帰国途上の大臣に国内情勢を説明、立派に任務を達成したような顔をして帰国されるようお願いさせた」と話されたとおりに、財部大臣は一時動揺したものの、次官の補佐や齋藤実大将等良識ある先輩の激励によってよく立ち直り、会議の後始末を立派につけたのであった。それにしても、先生が「甚だ難しい注文と思うが、ワシントン会議における加藤全権ほどはいかなくても、ロンドンにおける財部全権がもっと決然たる態度をとったら、あれほど問題は紛糾しなかつたであろう」と珍しく批判しておられるのは、紛糾によって海軍部内が割れ統制が乱れたことを残念至極とする思いのほどばしりであろう。

第三の問題は、浜口海相事務管理の頑ななまでの所信である。先生は「私は幾度か浜口総理に「東郷元帥に総理自らお会いになってはいかがですか」と申し上げたところ、総理は「私は元帥を尊敬していることは人後に落ちない。元帥がお出でになってお尋ねになれば、私は喜んでご説明申しあげます。しかし私は総理である。陛下に対し国民に対し議会に対し全責任がある私の立場は不動であるので、自分の方から進んで元帥にご説明することはできない。私はいかなる危害に遭うとも信念だけは曲げない」と言われたが、実に立派な人である」と賞賛されつつも、同時に原敬首相のやり方に触れ「原敬さんは実に上手にさばられました。山県有朋元帥に対して原さんは許可を得るでもなし、事後報告でもなし、上手にうまく気難しい山県元帥に接しておられた」と述懐しておられるのは、言外にその意のあるところを察するに足りよう。

当時艦政本部長で先生が次官を辞したときその後任になった小林躋造大将は「首相は海軍大臣事務管理を兼ねるに至っても、一遍も海軍省にきたではなし、また一度も東郷元帥や軍事参議官と膝を交えて国事を話したこともない。海軍との連絡は、日参夜参する山梨次官に一任して省みざる観がないでもなかつた。……もし浜口氏が努めて海軍の巨頭に会われて虚心坦懐に我が国の当面する内治外交上の困難を説明されたら、海軍巨頭も大いに諒解されたであろう」と記している。

浜口首相が信念の人であり、生命を賭して自らの信念を貫いたことには疑いはなく、その点から見れば誠に立派な国士的政治家といえよう。しかしその反面政治家の使命がその政治的目標を実現するにあること、その過程において不必要な摩擦を避け、やむを得ない場合でもできるだけ摩擦や反感を小さくするよう努力することが目標の達成を容易にするだけでなく、実現できた目標が永続するための大切な要素であることを考えれば、浜口首相がその目標についてだけでなく、手段についても自らの信念を固執し、その結果摩擦を一層大きく加熱して、自らの身命だけでなくやがて政治目標そのものも失う結果となったことは誠に惜まれる。

ことに当時の海軍省首脳部が良識に富み、十分に首相の誠意に答えうる状況であり、首相に軍事に対する一層の理解と海相事務管理として自ら赤誠を吐露して海軍首脳部を説く熱意があれば、事態は大きく違つたと思われることから、一入その感が深い。

この首相の態度に基づく海軍内部の不満は、みな山梨次官にかかつたのであった。

第4の問題は、外務省特に幣原外務大臣の独善的態度である。

海軍側から見れば、会議が暗礁に乗り上げ打開策を模索する私的会談に移行した頃から、直接関連する重要な情報まで海軍に秘し（全権電七十七通のうち十六通は海軍に回付されず、また十七通は、総理を経て次官に交付された）つば座敷においたまま何事か交渉し画策している外務省の態度には、著しく疑惑と不満を高めていた。したがって全権の請訓電は、海軍にとっていかにも唐突で、米国から一方的に提示された米国案と受け取つたほどであった。他方外務省から見れば、海軍が自己の主張貫徹に熱心のあまり、情報を過早に新聞等に漏洩するので、

折衝上からも対外信義上からも困る、情報の通報を限定するのもやむを得ないということで、相互の感情的疎隔は深刻であった。

この情報の漏洩とも関連するが、新聞の報道をめぐる両者特に外務省と軍令部の暗闘も熾烈であった。ワシントン会議の教訓にも鑑み、報道機関を誘導し国民与論の支持を得ることは、海軍が極めて重視したところであり、山梨次官も事前から大いに努力したことである。外務省も我が原主張を強く推進している間は深刻な摩擦を生ずることもなかったが、妥協や譲歩が論じられるようになると、その可否をめぐる外務省と海軍の立場は相反し、報道対策は大きく衝突して、深刻な相互不信のもととなった。例えば全権請訓電が日本に到着した三月十五日に、早くも各新聞が外務当局談として譲歩の必要性を論じたことは、著しく海軍特に軍令部を刺激し、三月十七日末次軍令部次長は兵術的見地から米提案を受諾し難い旨を発表、各新聞は海軍当局の声明としてこれを報じ、怒った幣原外相に古賀海軍省前任副官が詫びるという一幕もあった。

また余談になるが我が主張に対する与論の支持を得るための広報活動について、先生自身「ワシントン会議のときは宣伝不足であり、われわれも手ばかりであった。今度は末次君とともに徹底的に宣伝に努めた。言論機関、実業界、政治団体、思想団体等あらゆる方面に苦勞をいとわず、三大原則の宣伝をやった。みなで一生懸命努力したが、今度は譲らざるを得なくなると「何だ、あんなにわれわれに支持を求めておきながら、二枚舌でわれわれを欺いた」と言われて、宣伝の努力が逆効果となった。前回は宣伝不足でいじめられ、今回は宣伝効果がありすぎて苦しんだ」と述べ、これに関連して、「これは国際問題に関する日本の国民的レベルの問題で、国民がここまでは言い張る、ここまでは相手の言い分を聞くという訓練ができてきているのは、イギリスが一番だ」と言っておられるが、憲法を金科玉条として対米関係や国際問題に処している日本の現状を思うと、残念ながら国民の国際的センスは一步も進歩していないように思われる。また宣伝の効果と逆効果について、オーダーは随分下がるが、予算要求などに際し各部に宣伝説得に努めていた案件が、絞られてきて見送るのやむなきに至ったとき、応援をしてくれた人に、嘘をついたとか、二階に上げておいて梯子をはずしたとか いわれて、その後の支援を失うことがないよう 配慮の必要なことは、今日でも変わりはない。

話を元に戻そう。外務省が回訓案をギリギリまで示さなかったことも、海軍側の大きい不満の種であった。浜口首相の決心は逐次察知され、それに応ずる海軍としての対策を立てるのに遺漏はなかったが、外務省側が浜口海相事務管理を通じて海軍側に案を示したのは、閣議上程直前であって、十分に検討する時間すら与えなかったことは、著しく海軍側特に軍令部を刺激したのである。幣原外相はその回顧録に「これは思い切って纏めるより仕方ない。海軍の連中から説明なんか聞いていたらとても纏まりやせん。軍令部長の加藤などの説には重きを置かないで、これだけの兵力量ということをしつと決めてしまった」と述べているが、その態度は独善であり、倨傲であり、相協力し相補って国の大事を支えるべき外交と軍事の相互理解と信頼を裏切るものといえよう。

幣原外相のその態度は第五十八帝国議会における外交演説にも示される。「国防の安固は十分に保証されておるものと信じます」「政府は軍事専門家の意見を十分に斟酌し確固たる信念を持って...」「1935年の会議の際我が国の現実に保有すべき兵力量は、八インチ巡洋艦においても、また補助艦の総トン数においても、我が本来の要求と殆ど差違がありません」「ただ潜水

艦の保有量は我が主張せるトン数より著しく縮小されましたけれども、これとても英米両国との均整は完全に保たれ、...」「吾々の今年特に重きをおくものは必ずしも明年も同様の価値を持っているものとは限りませぬ。また目下あまり必要の認められないものでも、他日必要欠くべからざるものとなることがあり得るのであります」といったように、軍事専門家の見解に反して国防は極めて安全と主張したことは、軍令部を憤激させ政府に対し闘争する決意を固めさせただけでなく、多くの海軍軍人を刺激し、これをチェックすべき海軍省特に山梨次官は何をしているか、という怒りの空気が広く漲ったのである。ところがこの演説は、山梨次官、堀軍務局長が参加した前日の他の会議の席上、外相自身が演説草稿を一読し、海軍側は、慣例通り後刻熟読修正の機会のあることを予期して、席上では余りにも不都合なものみの指摘にとどめたところ、そのまま演説したものであって、回訓の場合と似た独善のスタイルであった。

このように多くの問題があつたにもかかわらず、よく部内を纏め、ロンドン軍縮会議を成功に導いた先生の苦心と功績は絶大なものがあつた。それにも拘わらず、幣原外相等の言動に加え、野党の政治的策動によって統帥権問題が提起され、加藤軍令部長や末次次長がこれに利用されて、海軍の団結が大きく阻害されたことは、先生にとり千秋の恨事であつたと思われる。

軍縮会議後三年、先生は、大角海相の人事によって予備役に編入された。若槻首席全権は「海軍省内を纏めるについて、次官の山梨勝之進などは最も尽力した一人であつた。... 山梨次官も海軍を追われたが、のちに学習院長となり、非常に評判が良く、未来の宮内大臣と噂された。... こういう人たちはあまり私のところへなど来ないが、一ぺん山梨にあつた。私は山梨に対して、あんたなどは当たり前に行けば、連合艦隊司令長官になるだろうし、海軍大臣にもなるべき人と思う。それが予備になって今日のような境遇になろうとは、見ていて実に耐えられんと言つた。すると山梨は、いや私はちつとも遺憾と思つていない。軍縮のような大問題は、犠牲なしには決まりません。誰か犠牲者がなければならぬ。自分がその犠牲になるつもりでやつたのですから、私が海軍の要職から退けられ今日の境遇になつたことは、少しも怪しむべきではありませんと言つた。これを聞いて私は今更ながら山梨の人物の立派なことを知つたのであつた」と回想している。

先生は、海軍を去られてから六年、昭和十四年学習院長に任じられ昭和二十一年公職追放によって辞められるまで七年間お勤めになつた。学習院長としての先生については、国土庁の初代次官の橋口収氏が「饒舌と寡黙」という本の中で、深い尊敬と愛情をこめてその一端に触れている。この本には出てこないことであるが、戦争中から敗戦後にかけて、先生が最も配慮されたのは、当時の皇太子殿下を始め多くの学生生徒を預かり、如何にして安全を確保しながら教育を継続するかにあつたであろうことは、想像に難くない。ことに本土決戦が呼号されるなか、どのような事態になつても皇太子殿下を無事お守りするために払われた準備は、先生の水も漏らさぬ周到な配慮に基づいて万全を期されたものであつた。

また敗戦後連合軍の占領下、如何にして天皇制を維持するかについて、歴史の表面に出ないところで先生がその努力を尽くされたことは、平川祐弘氏の「平和の海と戦いの海」という本の中で、かいま見ることができよう。

学習院をお辞めになつた後は、海軍の最長老として、また仙台育英会の舎監あるいは会長として、英霊の慰霊顕彰や海軍の伝統の継承あるいは後進の育成など専ら奉仕にあたられた。東郷神社の再建や三笠の保存、水交会の設立等海軍に関係のあることは、すべて先生の御尽力で

出発し軌道に乗る見通しがついたところで、後輩に渡された。海上自衛隊の発足にあたっての御指導と御支援は最初に述べたとおりである。海軍の伝統の継承と後世への伝承は先生が最も意を用いられたところであるが、海上自衛隊創設の当初は、占領政策や当時の世相を反映して、海軍と全く別個の海上自衛隊を創るという空気が圧倒的であった。その海上自衛隊と海軍の伝統について、先生が教えられたことを紹介して私の話を終わることにしよう。

昭和三十七年頃、ある海将が先生に「防衛大学出身の幹部自衛官の中には”吾々は旧日本海軍の精神や伝統を継承して行くというような気持ちは更々ない。全然別個のものを築き上げて行こうという情熱と信念に燃えているんだ”という所信を吐露するものが多いが、このことについてどのようにお考えになりますか」と尋ねた。先生は「それはもっともな所信だ。旧海軍よりも立派でしかも新しいものを創りたい。昔あった悪いことは止めたいというのはもっともなことで、至極結構なことである。但しこの場合次のようなことを考えなければならない。すなわち会社でも学校でも、官庁でもあるいは各家庭でも、実際は現在の組織というより歴史が仕事をしているということを忘れてはならない。過日練習艦隊が自衛艦四隻で、遠洋航海に出港して行くときの糸乱れぬ腕前を拝見したが、ああいう仕事ができるのは、十年、二十年の歴史ではなく百年に近い古い海軍の歴史のなかで、みなが作り上げた遺産があればこそである。つまり八十年、九十年と諸先輩が営々として築き上げた遺産があり、その精神が生きておればこそ、立派な仕事ができるのである。

ところで、もっと良いものを創るというのは結構であるが、夏生まれて夏死ぬ虫は夏の暑いことしか知らないのと冬の寒いことは知らないのと同様、若い幹部自衛官は第二次大戦で現出した日本海軍の姿だけを見て、これが旧海軍の全体の姿であると誤解しているのではなかろうか。旧海軍は百年に近い歴史を持っていることを忘れているのではあるまいか。日本海軍は、第二次大戦だけではなく、日清（この戦役で日本海軍はどの海軍もかつて経験しなかったような近代海戦を経験した）、日露、第一次大戦を経験してきているのである。このような日本海軍の歴史は、世界各国海軍の歴史と比較してみても、いささかも遜色がないと思う。

そこでこのような日本海軍の歴史上の遺産を海上自衛隊が継承して行く立場にあるということを得た上で、”もっと良いもの、もっと新しいもの”を創っていかねばならないという使命感を持つことは、極めて結構なことである」と答えられた。当時と現在では、海上自衛隊自身も、取り巻く環境も大きく違っているが、諸君も此の先生の教えをよくかみしめて、歴史と伝統の価値とその限界をよく考えていただきたい。